

関係人口創出に関する考察

研究員 高木 英彰

目次

1. はじめに
2. 関係人口論
3. 地方社会と若者を結ぶための視点
4. おわりに

1. はじめに

当研究所は6年前に長崎県対馬市と縁を得て、2015年度より同市の総合政策部署であるしまづくり推進部とともに幅広い分野で持続可能な農山漁村づくりの取組みを行ってきた。

初年度には市が推進していた佐須地域の地域づくり計画策定のための会議運営に関わることで、島内の産業、医療、交通、環境、エネルギー事情等の地域課題を把握し、その課題に対し対応策を具体的に検討する傍ら、住民や事業者とのコミュニケーションを図ってきた。2017年からは、人口集中地の^{いづはら}巖原地区を含むエリアの地域包括ケアシステムの拠点として久田地区のアグリパークの整備活動を支援してきた。この取組みについては、明治大学の「21世紀のまちづくり」を主題とする自由講座において説明が行われた。この講座を通して受講生が漠然と抱えていた現代社会への疑念と将来への不安の根源がどこにあるか考えさせたところ、少なからぬ受講生が地方に存在する社会にヒントがあると感じ、関心を向けた。彼らの一部は、実際に対馬市に帯同し、行政職員や住民の方々と交流し、時に議論を行った。複数回足を運んだ者も多くいるが、2017年以降、延べ100名超の大学生が

対馬市を訪れた。

2019年9月には、若年層人材還流による地域の活性化と学生たちへの教育効果が相乗的に共鳴し、新たな価値を生み出すことに期待して41名の大学生を募集し対馬市主催による対馬サマースクールを実施した（川井ら2020）。

対馬サマースクールは川井（2019）で紹介されているとおり、現地で持続可能な地域づくり、持続可能な自然との共生社会づくりに取り組んでいる人々の話を聴く教育的プログラムを核としているが、単に対馬という土地を教材とするのではなく、純粋に地域に愛着を感じられるよう、人的交流の場も積極的に導入した。すなわちサマースクールという教育中心の企画名称を使用しているが、単に地域を教材に学ぶというよりは、地方社会を見つめるその視角に変化を与えることを目的とする点でもう少し広い意味での教育を施す企画となっている。

2. 関係人口論

関係人口は、あたかも都市住民の地方との関与の仕方が都市圏居住か地方移住かという両極端な在り方しかないのではなく、その中間的な関わり方の存在を認め、積極的に評価

することを意図して総務省、国土交通省などで政策導入されている。地方移住が選択肢にない都市住民でも、地方社会の支えになっている実態を踏まえたものと言ってもいい。ふるさと納税も本来、単なる地方への租税の再配分システムではなく、納税者の特定の自治体に対する関心・愛着に応じた地方社会への関与を可能とし、中間的ステージの裾野を広げることを企図したものである。

関係人口の概念を設けることで都市－農村間の関心・関与の促進を模索するメニューを政策的・学術的に提示しやすくなった。すなわち都市－農村間の多様な人的・経済的相互交流を期待する自治体等にとって、それを施策化するために有用な整理となったと考えられる。その一方で、一般的な都市圏居住者にとっては関係人口の概念の登場によって地方創生に向けた何らかのインパクトが生まれたとは言えない。それは関係人口概念の認知度の低さからも窺い知れる（国土交通省2020）。もっとも、筆者は都市圏居住者自らが関係人口の概念を認知しているか否かに特段の意義があるとは考えていない。だが、都市圏住民に地方社会に対し眼差しを向けさせることがまずもって最も高いハードルではないか。このことは、58.2%が特定の地域と地縁・血縁的な訪問を含め関わりがなく（図1）、また、さらにそのうちの70.7%は居住地等以外への関わりに対し無関心であるとする国交省の調査結果が示している（図2）。これでは地方自治体が努力をしても、関係人口に相当する行動が都市住民に十分に広く浸透していかないという構造自体はこれまでと変わらないのではないか。小田切（2018）は、国土交通省の「住み続けられる国土専門委員会」（第6回）

において「政策の視点」として「それぞれのプロセスで『関与』『関心』を制約する要因を特定することが必要」と述べている。

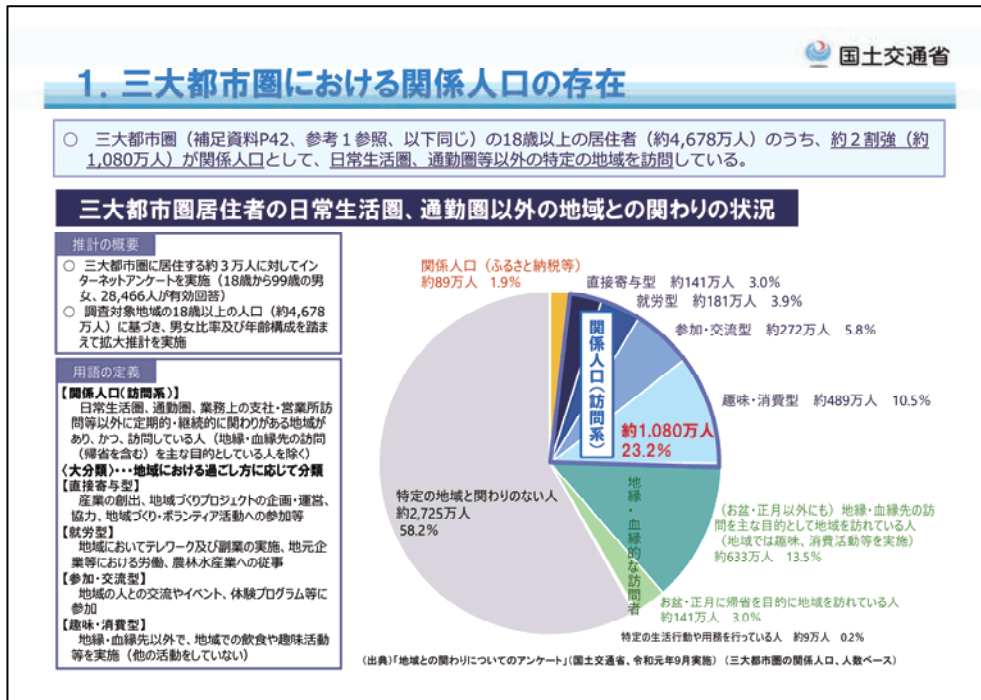
地方自治体の政策として取り入れる以上、経済条件や制度等、外的な制約条件を緩和することに重点が置かれることは十分理解できるが、国家的課題として関係人口を促進するには内的な動機を催させる働きかけが合わせて求められるのではないか。とりわけこういった働きかけは若年のうちに行われるのが望ましい。年齢を経るほど社会観、世界観を自ら揺るがし、実直に理想的な社会を目指し追求しようとする意欲を持つことは難しくなる。持続可能な社会へ向けて舵を切らねばならないことは世界的に理解されている事であるが、都市空間においてそれがどのようなものなのか理解することは容易でないと思われる。現代は俗に言う「強欲資本主義」と明確に一線を画す社会の在り方を模索している時代であり、したがってその時代を作る現在の若年層こそが様々な形態の社会に学ばねばならない時代である。その機会を提供することこそ今、高等教育に求められることではなかろうか。

3. 地方社会と若者を結ぶための視点

地方創生と大学の関係でいえば、2017年にまち・ひと・しごと創生本部の有識者会議において東京23区の定員増員抑制策が議論された¹。その根本問題として学生が望む教育を受けられる基本的な権利が制限されることの不条理が存在すると考えられるが、それだけでなく人的資本の蓄積という観点から地方社会にとって必ずしも有益な提案とは言い難いように思われる。都市とは多様な人々が集積する空間である。したがって若者にとって都市

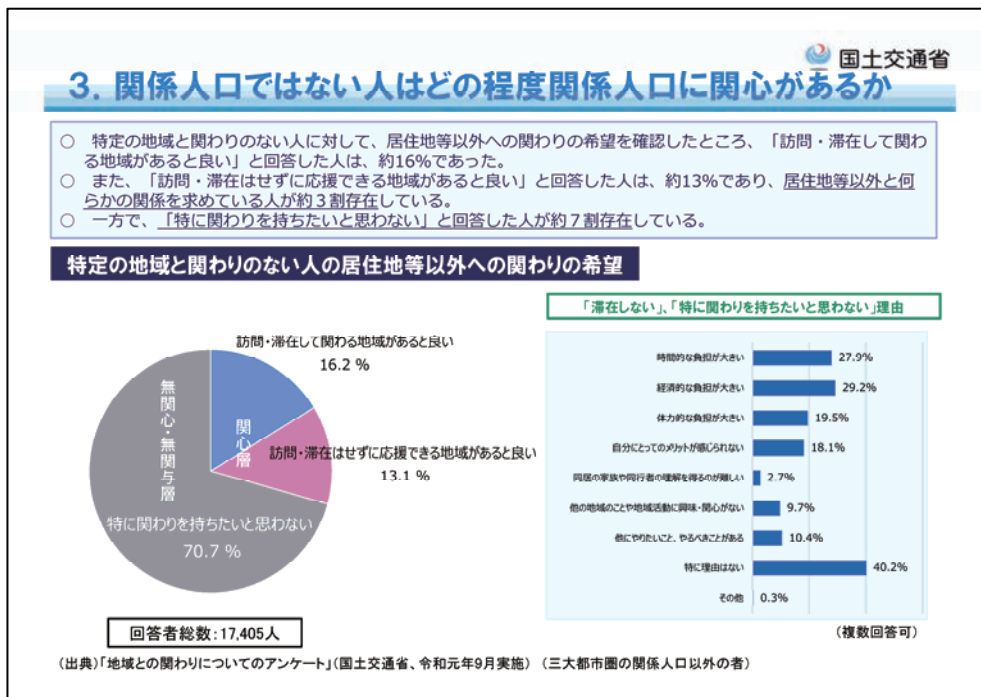
1 2018年6月に「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」が公布され、2019年4月より施行。

(図1) 三大都市圏居住者の「地方」との関わり



(出所) 国土交通省 (2020)

(図2) 関係人口でない者の「地方」に関わることへの関心度



(出所) 国土交通省 (2020)

空間で過ごすことは有効な人的ネットワークを築くことができる機会としてとらえることができる。大学卒業後に都市部に定着するにせよ地方へ回帰するにせよ、何らかの形で地方社会との関与を持ち、時に支援してくれる人々が多様な人脈を有していることは地方社会にとっても利のあることであろう。市川（2018）の指摘するように地方大学の教育の質向上により都市へ転出せざるを得ない事情を改善するというやり方も方法論としてはありうるが、そのためのコストや労力を要することも勘案すれば、大学進学にともなう都市部への流出自体は否定に値しないのではないか。それよりは、地元の子供に対しては郷土教育による出生地への誇りを与える機会を逃さないこと、またその一方で、地方の若者が都市部で学ぶことに価値があるように都市部の若者にも地方で意欲的に学びたいことは提供できるのだから、彼らを取り入れる仕組みができればよいのでなかろうか。

もちろん、地方社会あるいは農山漁村の教育効果はすでに知られており、グリーンツーリズムや域学連携などといった形で実践されている。また、大学でも自治体との協定を結んでいる事例は多い。ただ、それが長期的な縁にまで結果しているかといえば懐疑的にならざるを得ない。この体験者を一時的な縁である交流人口に終わらせるのではなく関係人口にランクアップさせるには、その土地に純粋な愛着を持つように努力することが必要である。そのためには学びや研究成果の還元を要求するような、いわば債務者と債権者の関係ではなく、友人関係のような双方向的な敬意の

存在する関係性となることが意識されるべきであろうということが若年層人材戦略の試行を始めた当初からの考え方であった。実際、活動を通して地元住民と交流をし、地域の魅力を純粋に楽しんだ学生たちを観察する限り、地域課題へ挑戦したい、還元したいという意識は愛着や関心の高まりに付随して生まれてくる傾向にあった。

もちろん、大学生という立場でできることには限界がある。受入れ地域側にも長年の地域づくり戦略の中で学生提案疲れが起き、ほとんど期待されていない様子も見受けられる²。我々が形成を狙ったのは、こうした学生提案のような地域への「一括返済型」の成果物ではない。心理的完済は他者との縁からの解放をも意味する。そうではなく、相互に返し返され、という社会的構造をつくるのが、長期的に都市と地域を結ぶ関係人口につながっていくと筆者は考えている。

近内（2020）いわく、「交換は1ターンで終わるが、贈与は対流する」。交換経済では支払い能力が信用度の基本的な指標である。そこに人格性を介さないことが誰とでも交換可能な条件を生んでいる。それに対して贈与経済においては贈与の相手は誰でもよいわけではない（近内2020）。したがってそこには人格性があり、相手との信頼関係を要する。贈与に対して返礼があり、さらにそれに対する返礼が延々続く長期的行為である³。これを踏まえれば取組みの狙いは地域と若者の間の贈与経済をつくることであり、その基礎として金銭的な信用ではなく人格的な信頼関係を結ぶことと換言できる。

2 鋭い指摘として、対馬市で活動する川口幹子氏の「「地域と大学教育」誰が学ぶ立場なのか」（長崎新聞 2017. 11. 23）を挙げておく。https://this.kiji.is/306269356031312993（2020. 5. 22閲覧）

3 贈与は2人の個人間の横断的な贈り物だけでなく、親から子へ、子から孫へといった次世代への贈り物も含む。この場合、「親」は、「子」が将来、「孫」に贈与してくれるであろうと信頼して、「子」に贈与する。すなわち「子」は、「孫」に贈与してこそ「親」から受けた贈与を完結する（近内2020）。

4. おわりに

2017年度から前節の認識に基づき首都圏の大学生らに対馬市への訪問を促してきたが、ここでこの試行結果に対する自己検証を行うとすれば、以下のような学生の行動がひとつの成果と言えるのではないか。対馬での経験を通じて今世紀にあるべき社会像を自ら思考し、そのひとつの具体形として学生自ら地方創生をテーマとする団体を立ち上げたのである(川井ら2020)。彼ら是对馬市で得た経験を東京で消化し価値付けしたうえで、今回の経験と実践の場をさらに後輩たちに連鎖させようと決断した⁴。

これまでは相対的少数である独特のセンスと技能を有する高度人材がいわゆる田園回帰を先導してきた。そのため田園回帰の様相は展開しつつあると言っても一国全体の中ではまだ微小な動きと言わざるを得ない側面がある。そこに厚みを生むには、彼らのようなもう少し一般的な若者に裾野を広げていかねばならない。その裾野が自己増殖的に膨らんでいく端緒ができたのである。

地方創生にあたっては移住定住を前提とする必要はないし、最終的に都市部で定着することを失敗例と見なす必要もないだろう。例えば無根拠な都市中心の思考から解放され、都市と地方を一体のシステムとする社会認識をもつ人々が世の中に分厚く存在するようになれば、自然とこれまでとは異なった都市-地方間の均衡点を探ろうとする力が働く。関係人口論においても、特定の地域が何人の関係人口を保有しているかではなく、全体として都市社会と地方社会を一体とする“まなざし”が多く注がれている状態を生むことが本質的な目的と言えそうである。関係

人口は特定地域による独占人材ではなく、日本全体の共有人材であると考えることが疲弊を催すだけの地域間競争からの脱却の鍵であろう。

(参考文献)

- ・川井真、西村周三、中沢新一、和田歩、萩原隆之介、中川寛太(2020)「地方創生における都市部総合大学の役割と新しい働き方について—少子高齢・人口減少時代の大学教育とは—」『共済総合研究』Vol. 80、J A共済総合研究所、pp. 120-147.
- ・川井真(2019)「<連載>農村生活のすすめ 第17回:「対馬サマースクール2019」について」『共済総研レポート』No. 167、J A共済総合研究所、pp. 32-39.
- ・国土交通省(2020)『関係人口の実態把握』<http://www.mlit.go.jp/report/press/content/001328844.pdf> (最終閲覧:2020. 5. 14).
- ・小田切徳美(2018)『「関係人口論」とその展開—「住み続ける国土」へのインプリケーション—』、国土交通省住み続けられる国土専門委員会(第6回)2018年9月.
- ・市川拓也(2018)「大学進学に伴う人口流出と地方創生~東京23区の大学定員増加抑制が人口流出阻止の切り札なのか~」大和総研.
https://www.dir.co.jp/report/research/policy-analysis/regionalecnmy/20180104_012631.pdf (2020. 5. 22閲覧)
- ・近内悠太(2020)『世界は贈与でできている—資本主義の「すきま」を埋める倫理学』ニューズピックス.

4 もちろん実践には障害がある。最たるものは交通費をはじめとする活動費である。本稿では団体の連携先(候補)を明示できないが企業・団体等との連携は必須である。